

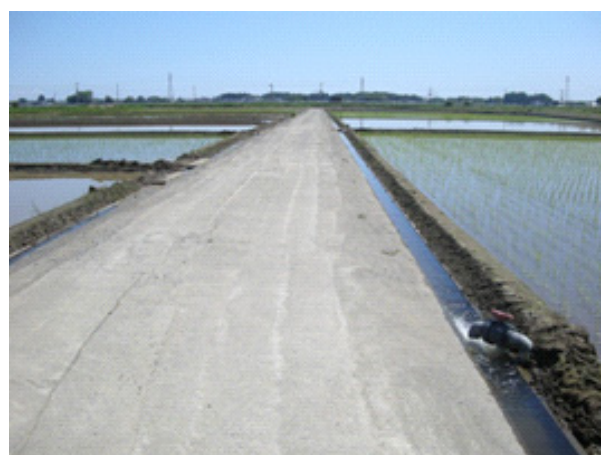
# 平成27年9月関東・東北豪雨のその後

## ～鬼怒川決壊地点の農地復旧状況をたどる

昨年の9月9日から11日に発生した台風18号等による大雨による関東・東北豪雨の農水産物関連の被害状況が発表されている。28道県より報告があった農産物等の被害では11,412百万円、農地・農業用施設関係では6,777箇所が損壊があり22,152百万円、林野関係では14,911百万円、水産関係で2,003百万円となり合計で50,478百万円の甚大な被害に見舞われた。その中で被害状況が大きかった茨城県常総市三坂町の鬼怒川堤防の決壊が記憶に新しい。決壊した堤防周辺の鬼怒川と小貝川に挟まれた地域の田畑の浸水被害は約4,400haにも及んだ。同地域は「激甚災害」となり、これによって自治体が農地や農業施設の復旧工事を行う際の国による費用補助の割合が最大で90%ほど引き上げられることとなった。また、農家への支援策としては水没した農機を修繕や再取得したりする場合にはその費用の6割が補助される事となっている。年があけて発生より半年以上が過ぎ、田植えの時期が到来した周辺農地の復興状況を訪ねた。

鬼怒川決壊した周辺は5月14日現地訪問現在、住宅地は重機による盛り土が行われていたが田んぼや畑である地域は既に畑には小麦が栽培されており、また田植えも行われていた。常総市農政課によると、市内で復旧が必要になった農地は112ヘクタール。このうち水田は74ヘクタールで、既に1月に本格的な復旧工事が開始されており、ほぼ終了した。

決壊地点から農地を見渡すと基盤整備はほぼ終了しているように見えた。田植えしている農家に話を聞くと水害により田んぼの作土が流出、または新たに土砂が流入している為、地力の状況が以前と異なっているのは致し方ないものの、約半年で田植え出来るまでに復旧出来るとは思ってなかった。という嬉しいコメントが聞けた。また、例年通りの安定した作柄が望めるものなのか不安視する声も聞けた。激甚災害に指定された地域においては、昨年トラクターやコンバイン、田植機が使用出来なくなった生産者に対しては上述した通り4割自己負担で買い替えられる措置が取られている。ただし、水害前の「現状復帰」が条件となっており、水害前の件数ほどの補助金の申請を出してない例が多いようだ。実際に、高齢のためあと何年現役で作れるか分からない中で新たな投資に踏み込めず断念したとの例があるようだ。確かに、1月に締め切られた補助制度に申請した農家戸数は6割程度にすぎないようで水害の爪痕は大きく残った形となっている。決壊や越水した地域の堤防のかさ上げ工事が進んでいる。今年の秋には難なく同地域に黄金色の景色が戻ることを祈りたい。





## 「南高梅」産地紹介

突然ですが、6月6日が何の日か知っていますか。「梅の日」だそうです。室町時代6月6日の五穀豊穰祈願に梅が京都の加茂神社に献上された、という故事に由来すると言われています。

南高梅は、梅生産量日本一(日本国内生産の6割・収穫量約7万トン)を誇る和歌山県を代表する品種で、果実は非常に大きく、種は果実のわりに小さめ・果肉が厚く柔らかいのが特徴。和歌山県みなべ町が発祥の地で、明治時代に高田定楠が果実の大きい梅を見つけ高田梅と名付けて栽培、1950年に「梅優良母樹種選定会」が発足、高田梅が最優良品種と認定されました。調査に尽力したのが、南部高校教諭の竹中勝太郎であったことから、高田の「高」と「南高」をとって「南高梅」と名付けられました。

今年の梅の出来について、みなべ町役場うめ課・田中課長様、JA 紀州ほんまもんふるさと産地直売所の伏見店長様にお話しを伺いました。今年は雨が少なく、雹害が一部地区にあり、小ぶりであるとの事。今回当地を訪問して知ったことに南高梅の三分の一に紅がさしているものが紅南高と呼ばれ一般市場に出回らない高級品。日光に当たるところが紅色に色づく。今年は数量が例年より少なく、ふるさと産地直売所にも出荷されていないので、商品を見ることは出来ませんでした。紅南高は5Kg/1万円を超えるそうで、南高梅は10Kg/7800円程度の価格にて直売所で販売されていました。



日本一のみなべ梅林周辺の農家・宮崎さんと出会い梅林を見せて頂き、たまたま紅南高が生っており、初めて観察することが出来ました。梅の収穫時期は短くこの時期数週間が一番忙しいそうです。南高梅以外の品種も栽培されており、やはり日本一の産地はスケールが大きいと実感しました。毎年2月上旬から3月上旬が観梅の時期で観光客が訪れ大いに賑わうそうです。日本一の梅の産地もやはり高齢化により、後継者問題が深刻で宮崎さんも後継者がいない様子でした。和歌山県果樹試験場うめ研究所は、みなべ町の山奥にあり、品質の良い梅を安定して生産するための省力・低コスト栽培技術の開発や新品種育成、生理障害果の軽減技術開発などに取り組んでおり、成果を発表し梅農家を支援しています。



世界農業遺産をご存知でしょうか。「みなべ・田辺の梅システム」が平成27年12月15日世界農業遺産に認定されました。日本では、梅システムを含め8地域が認定されています。養分に乏しく礫質で崩れやすい斜面を活用して薪炭林を配置し、400年にわたり高品質な梅を持続的に生産してきた農業システム。人々は、山里の斜面を梅林として利用し、その周辺に薪炭林を残すことで、水源涵養や崩落防止等の機能をもたせ、薪炭林に住むニホンミツバチを利用した梅の受粉、地域の資源を有効に活用して梅を中心とした農業を行い、生活を支えてきた人々のそうした活動は生物の多様性、独特の景観、農文化を育んできたことが評価されたのでしょう。

2016年・今年は申年。申年の梅は縁起がいいといわれています。平安時代、村上天皇が疫病に苦しむ人々に梅を使って救い、また自らが病に倒れた時も、梅で克服したという言い伝えがあり申年だったことから、申年の梅が薬として広まったという説があるそうです。また、江戸時代の天明の飢饉の時は、全国で多数の飢餓や疫病により多くの死者が出ましたが、紀州藩だけは梅干しにより殆ど死者が出なかったといわれ、やはりその年が申年であり、この年に漬けた梅だったともいわれているそうです。また、「病が去る」「難が去る」という語呂合わせから、縁起をかついでいるそうです。日々の健康への願いを込めてうめぼしおにぎりを食べて、縁起をかつぎましょう。

全国菱肥会ブロック交流研修会の日程が決定しました。日時：2016年10月18日(火)～19日(水)  
場所：兵庫県神戸市。会員の皆様の参加を奮ってお待ちしております。(西部菱肥会一同)

編集事務局：南部、助川

電話：03-5275-5511/E-mail：macjournal@mcagri.co.jp URL <http://www.mcagri.jp>